

＼ 第 8 弾 ＼

宇和島市地域とつながる商品券



30%

もお得な

プレミアム付
商品券

商品券利用期間

令和7年7月3日(木)～10月31日(金)

1冊10,000円

利用する際には13,000円分の商品券として利用できます。

市内の各世帯へ、商品券の購入引換券をお届けいたします。

購入を希望される方は、各世帯に送付される購入引換券を持って、市内の郵便局他でお買い求めください。

商品券は市内の取扱店で利用することができます。【購入上限数：1人あたり2冊】

購入対象者：宇和島市民(令和7年5月23日時点で、宇和島市住民基本台帳に記録されている者)

注)この商品券1冊(13枚入り)には、2種類の券が入っています。

以下のとおり利用区分が分かれていますので、ご理解の上、購入してください。

共通券
(8枚)

すべての取扱店で利用可

応援券
(5枚)

大手の①スーパー・②ドラッグストア・③ホームセンター
④家電量販店以外の取扱店で利用可

購入の流れ

※事前申込不要

購入引換券が届く

令和7年 6月下旬

※各世帯主宛に送付

▼▼▼ 7月2日(水)までに購入引換券が届かない場合には、7月末までにご連絡ください。 ▼▼▼

商品券を購入

【販売期間】令和7年 7月3日(木)～9月30日(火)

※引換券を持って
郵便局他で
商品券を購入

◎販売場所◎

市内郵便局【全30局】

平日

宇和島商工会議所

7月 5日(土)・6日(日)

7月12日(土)・13日(日)

引換え制のため、売り切れることはありません。

期間中、窓口が混み合うことが予想されますが、なるべく混雑を避けお買い求めください。

【商品券を利用できないもの】

- ①不動産や金融商品(土地建物等及び株式、証券、保険、宝くじ等の金融商品など)
- ②たばこ ※加熱式たばこ等の本体の購入は可能。
- ③商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号及び第5号で定める営業店(例:麻雀、パチンコ、ゲームセンター等)並びに同条第5項で定める性風俗関連特殊営業を行う者において提供される役務
- ⑤国税、地方税、使用料等の公租公課
- ⑥その他市長が不適当と認めるもの

商品券取扱店募集中

「宇和島市地域とつながる商品券」を取り扱う店舗等(事業所、事業主等)を募集します。

※第7弾(令和6年度)にご登録いただいた事業所の方は、申込不要で継続できます。

対 象

宇和島市内の事業所の事業者

※法人、個人は問いません。ただし、公序良俗に反しないこと。商品券の目的にそぐわないものなどは除きます。

「宇和島市地域とつながる商品券」には利用区分があります。こちらを承知の上、お申込みください。

1冊13枚入(うち共通券8枚、応援券5枚)。利用区分は右のとおりです。

共通券
(8枚)

すべての取扱店で利用可

応援券
(5枚)

大手の①スーパー・②ドラッグストア・③ホームセンター
④家電量販店以外の取扱店で利用可

申込方法

申込書に記入のうえ、実行委員会へ提出
(郵送、FAX、メール)

または、市ホームページ専用フォームより申込



申込期間

随時

※取扱店一覧(冊子版)への掲載編集は締切りしました。
最新情報は市ホームページからご確認ください。

申込書の
配布場所

市ホームページ

市役所(本庁商工観光課、吉田・三間・津島支所産業建設係)

宇和島市地域とつながる商品券事業の特徴

- 10万6,000冊 発行(予定)
- 額面総額13億7,800万円の発行

お問い合わせ先

宇和島市地域とつながる商品券事業実行委員会

事務局(宇和島市役所商工観光課商工係) 〒798-8601宇和島市曙町1番地
電話:0895-49-7087 FAX:0895-25-4907 メール:shoko2@city.uwajima.lg.jp

